

【別紙】

提案書評価項目及び評価基準

(全国都市緑化フェアin京都丹波広報宣伝・協賛・行催事実施計画策定及び実施業務委託)

評価項目	評価基準	評価
1 事業目的の理解度		／5
(1)事業目的の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画に記した各種施策について、実施計画として具体的事業を京都丹波地域の各自治体の規模を踏まえ計画的かつ効率的に推進する上で、考え方や方向性が確に示されているか。</li> <li>・フェア開催後の京都丹波地域の持続的な発展や活性化につながる事業展開が明確に示されているか。</li> </ul>	／5
2 実施体制		／18
(1)実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。</li> <li>・役割分担が明確かつ適切であるか。</li> <li>・本推進協議会の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。</li> </ul>	／6
(2)類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国都市緑化フェアの実実施計画策定に関する業務のほか、これに類する行政計画策定等の類似業務の契約実績がどの程度あるか。</li> </ul>	／6
(3)実施能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織として、実施内容に関する幅広い知見、情報収集・分析能力を有しているか。</li> <li>・円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。</li> </ul>	／6
3 企画提案		／77
(1)策定及び実施までの流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定及び実施のプロセスが妥当であるか。</li> <li>・スケジュールに無理はないか。</li> </ul>	／12
(2)広報宣伝実施計画及び実施業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都丹波地域の特性や観光客の動態等を踏まえた観客誘致戦略の立案が実施可能な提案となっているか。</li> <li>・教育機関や観光関連事業者等、各種関係団体との連携による観客誘致施策の立案が実施可能な提案となっているか。</li> <li>・京都丹波フェアの開催を幅広いターゲットに対して訴求することができる、効率的かつ効果的な広報戦略及び施策の立案が実施可能な提案となっているか。</li> </ul>	／30
(3)協賛実施計画及び実施業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛者のメリットやニーズを踏まえた協賛メニューの設定等の企画立案が実現可能な提案となっているか。</li> <li>・先催事例にとられない京都丹波フェアならではの協賛特典の企画立案や協賛スキームの構築が実施可能な提案となっているか。</li> </ul>	／10
(4)行催事実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女を問わず、多様な主体が楽しみながら参加することができる行催事の企画立案が実施可能な提案となっているか。</li> <li>・屋外空間での新たなライフスタイルを体験できるイベント等、緑化フェアのテーマを踏まえた行催事の企画立案が期待できる提案となっているか。</li> <li>・花緑の大切さや魅力を訴求することとあわせ、高い集客力が期待できる行催事の企画立案が実現可能な提案となっているか。</li> </ul>	／15
(5)独自視点及び創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者のこれまでの業務経験やノウハウ、ネットワークを活かした、独自の視点や創意工夫が表現された提案内容となっているか。</li> </ul>	／5
(6)見積の妥当性	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)	／5
合 計		／100